

沖縄現地調査（ヒアリング）報告書

やんばる班・国頭村役場

平成 13 年 10 月 28 日

報告担当者 尾 本 太 郎

ヒアリング日 平成 13 年 10 月 19 日 14 時より

ヒアリング地 沖縄県国頭村

ヒアリング先 国頭村役場

ヒアリング先担当者

国頭村長 上原康作（やすなり）氏

環境衛生課長 仲井間宗明 氏

ほか 国頭村各職員

ヒアリング参加委員

朝倉淳也委員

井口敬明委員

野村修一委員

尾本太郎委員

ヒアリング内容

（問）

沖縄県の自然環境の保全に関する指針および圏域診断カルテによれば国頭村はラ
ンク（自然環境の厳正な保護を図る区域）同（自然環境の保護・保全を図る区
域）の占める割合が高く、豊かな動植物に恵まれ、また、希少な野生動植物の存在す
る大変重要な地域である。このような地域（やんばる地域）における希少な野生動植
物保全に関して、国頭村が行っている普及啓蒙活動。

（答）

ヤンバルクイナ、ノグチゲラなどの希少な野生動植物を「文化財」として扱った上
で、広報啓蒙活動を行っている。しかし、野生動植物の保全という観点からの保護活
動としては特別なものは実施していない。

国頭村の予算規模は、年間約 56 億 1000 万円である。うち文化財保護予算は約 875
万円、そのうちの約 500 万円は人件費となっている。

村の児童を対象に、野外授業等の体験学習を行っている。

（問）

やんばる地域の野生動植物の保全に関して国頭村がとっている独自の施策。

（答）

鳥獣保護区域の設定ほか国の法律に基づく施策は当然行われており、国・県に対し
て村として必要な協力は行っている。

村独自の施策としては、特に野生動植物の保全だけを問題としているわけではない
が、平成 12 年 11 月に設置した村長の諮問機関たる環境審議会がある。民間人も含め
た委員により構成されており、これから本格的に活動していく予定である。

このほか、与那覇岳付近の区域において、私有地の買い上げ事業を継続的に行って

おり、現在も事業継続中である（文化庁の補助事業）。

（問）

やんばる地域の野生動植物の保全に関する県との協力関係。

（答）

県の各種計画策定に協力しているほか、必要な協力は行っているが、特に組織的系統的な協力関係にはない。

（問）

やんばる地域の野生動植物の保全に関しやんばる野生生物保護センターとの協力関係。

（答）

村にて臨時の嘱託職員を雇用した上で、週末等にセンターへ派遣するという協力を行っている。

（問）

ヤンバルテナガコガネ等の密漁対策として、国頭村として、ポスター配布以外にどのような協力をしているか。

（答）

鳥獣保護委員（1名） 国頭村 沖縄県という密漁通報体制を構築しているが、有効な対策とは言い難い。これ以外に国頭村としての密漁対策は特に講じていないが、村民の意識向上、監視等により密漁は困難な状況になってきていると認識している。

（問）

ノグチゲラ、ヤンバルクイナの保護に対する村としての関わり。

（答）

上述した各事項のほか、最近造成した道路では側溝にスロープを設けて転落死を防ぐなどの対応をしている。

国頭村の人口減少、農地の放棄による緑の回復などにより、ノグチゲラ、ヤンバルクイナともに増加傾向にある（学者の見解）。したがって、国頭村としてさほどの危機感はないが、マングースの北進、捨て猫等に対する警戒は必要であると考えている。なお、捨てられたペットについては、国頭村で捕獲を行っている。

（問）

飼い猫の登録を義務づける条例等についての国頭村の見解。

（答）

国頭村においては、飼い猫よりもむしろ行楽客による捨て猫の方が、やんばるの自然保護の見地からは、はるかに深刻な問題となっており、このような条例について具体的な検討はしていない。

（問）

エコツアーについて

（答）

現在、国頭村内外に、国頭村内でのエコツアーを扱う個人・業者がいくつか存在している。国頭村が中心となってエコツアーを実施したこともあったが、非常に好評で

あった。

国頭村としては、農家の余剰人員の活用、自然保護の見地からの規制の必要性などから、民間を活用しつつ、国頭村独自のセンターを設置し、教育プログラムを整備して、ガイドを育成することを検討している。

また、ガイドラインを策定して自然保護に努めるほか、ガイドの総数も制限していく予定である。

既存の業者をどのように取り扱うかは現在検討中だが、できればこのような村の体制の中に入れてほしいと考えている。

(問)

国頭村辺戸地区に埋め立て面積4,500平方メートルの新しい一般廃棄物最終処分場を建設することについて、辺戸地区の住民が反対している問題が生じているが、辺戸地区に処分場を建設することに決定したまでの経緯について。

(答)

これまで数カ所の谷間で一般廃棄物最終処分場を作り、いっぱいになるとほかに移るということを繰り返してきた。

現在の安田地区の処分場の使用期限が切れるため、平成9年9月に検討委員会を作り、4カ所の候補地をあげて検討を続けてきたが、他村への影響の配慮等からいずれの候補地も不適切という結果となった。そこで、新たに辺戸地区等を加えて、専門のコンサルタントに(1)社会条件、(2)自然条件、(3)環境条件、(4)施設仕様等の見地から評価をさせて、これらを検討した上で、現予定地に決定したものである。

検討委員会は、議会の代表、各種団体の代表、各区の代表、自然保護に関する有識者などから構成されている。辺戸地区の区長は参加していないが、辺戸地区を含む地域の代表として他の区の区長が参加した。

(問)

処分場予定地選定にあたってのアセスメント実施の有無について。

(答)

特にアセスメントは行っていない。また環境審議会も予定地選定には参加していない。

(問)

処分場の仕様について。

(答)

現在の安田地区の処分場は、遮水シートのない野積みであるが、新しい処分場は、遮水シートを2重に設置する予定である。

(問)

処分場建設により、自然環境、特にヤンバルクイナ、ノグチゲラ等に対して生じると予想される影響。

(答)

ヤンバルクイナ、ノグチゲラ等に関する調査はおこなっていない。建設予定地からは、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、イシカワガエル、ヤンバルテナガコガネなどの発見例はない。建設予定地は、造林事業を行った人工林であり、動植物に乏しい地区である。

また、処分場への取り付け道路も既存のものを利用することができる。

(問)

処分場建設による海に与える影響。

(答)

ウミガメが産卵するなどの貴重な環境が残っているのは東海岸であるが、処分場は西海岸に近い地区に位置している。

(問)

辺戸地区住民が処分場建設に反対している理由。

(答)

国頭村としては、民主的な手続に則り、地区に対する説明会も開いてきた。

主として地区の年輩の女性が、所沢の焼却炉のダイオキシン問題からの連想で猛反発をしているのが原因と考えられる。

地区の若年層は特に反対はしていない。

(問)

国頭村辺野喜、宇嘉川等で赤土問題が発生したとのことであるが、この問題に対しての国頭村としての取り組み。

(答)

県の基準に従っている。赤土問題については、農地開発がほぼ終了したので以前よりひどくなくなっていると考えている。

ヒアリング先より受領した資料

国頭村教育委員会「くにがみ村の文化財」平成2年3月

国頭村役場(総務課)「国頭村 村勢要覧」平成13年4月

国頭村役場「国頭村観光ガイドブック」

処分場予定地環境調査結果報告(写し)

「平成12年度 安田処分場地下水等環境影響調査業務報告書」(写し)

以上